

第153期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東急株式会社

事業報告の一部、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【目 次】

当社第153期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<事業報告>

| | |
|-----------------------------|---------|
| 財産および損益の状況 | 1ページ |
| 主要な事業内容および事業拠点等 | 2ページ |
| 従業員の状況 | 3ページ |
| 主要な借入先の状況 | 3ページ |
| 会計監査人の状況 | 4ページ |
| 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 | 5~8ページ |
| 株式会社の支配に関する基本方針 | 9~10ページ |

<連結計算書類>

| | |
|--------------|----------|
| 連結株主資本等変動計算書 | 11ページ |
| 連結注記表 | 12~30ページ |

<計算書類>

| | |
|------------|----------|
| 株主資本等変動計算書 | 31~32ページ |
| 個別注記表 | 33~42ページ |

1. 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

| 科 目 | | 第150期 (2018年度) | 第151期 (2019年度) | 第152期 (2020年度) | 第153期 (当期) (2021年度) |
|------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 営業収益 | (百万円) | 1,157,440 | 1,164,243 | 935,927 | 879,112 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 57,824 | 42,386 | △56,229 | 8,782 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 95.14 | 69.88 | △93.08 | 14.58 |
| 総資産 | (百万円) | 2,412,876 | 2,537,196 | 2,476,061 | 2,479,182 |
| 純資産 | (百万円) | 796,164 | 809,614 | 752,538 | 752,942 |
| 自己資本 | (百万円) | 745,233 | 757,003 | 702,355 | 702,967 |
| 東急EBITDA | (百万円) | 176,693 | 176,584 | 74,742 | 128,378 |
| 有利子負債残高 | (百万円) | 1,066,422 | 1,151,010 | 1,182,195 | 1,195,756 |
| 有利子負債/東急EBITDA倍率 | (倍) | 6.0 | 6.5 | 15.8 | 9.3 |
| D/Eレシオ | (倍) | 1.4 | 1.5 | 1.7 | 1.7 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 東急EBITDAとは、営業利益・減価償却費・のれん償却費・固定資産除却費・受取利息配当・持分法投資損益を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。
 3. D/Eレシオとは、期末連結有利子負債を期末連結自己資本で除したもので、一般的に企業の安全性をはかる指標とされています。

② 当社の財産および損益の状況

| 科 目 | | 第150期 (2018年度) | 第151期 (2019年度) | 第152期 (2020年度) | 第153期 (当期) (2021年度) |
|------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 営業収益 | (百万円) | 284,531 | 217,454 | 139,271 | 170,570 |
| 当期純利益 | (百万円) | 38,292 | 25,780 | △26,989 | 20,471 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 62.98 | 42.48 | △44.66 | 33.98 |
| 総資産 | (百万円) | 1,877,213 | 1,862,623 | 1,932,158 | 1,916,245 |
| 純資産 | (百万円) | 555,310 | 554,026 | 522,912 | 528,530 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会で承認され締結した吸収分割契約に基づき、東急電鉄(株)（2019年9月2日付で東急電鉄分割準備(株)から商号変更）を承継会社とする吸収分割により、2019年10月1日をもって同社に鉄道事業（軌道事業を含む）を承継しております。

2. 主要な事業内容および事業拠点等

① 主要な事業内容

| 事業セグメント | 主要な事業内容 |
|------------|--|
| 交通事業 | 鉄軌道業、バス業、空港運営事業 |
| 不動産事業 | 不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業 |
| 生活サービス事業 | 百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、ケーブルテレビ事業、広告業、映像事業 |
| ホテル・リゾート事業 | ホテル業、ゴルフ業 |

② 主要な事業拠点等

| 主要な会社名 | 主要な事業拠点、施設等 |
|-----------------------------------|--|
| 当社（本社：東京都渋谷区） | <p>不動産賃貸業 二子玉川ライズ、渋谷スクランブルスクエア、渋谷ヒカリエ、渋谷ストリーム、グランベリーパーク、たまプラーザテラス、東急キャピトルタワー他</p> <p>不動産販売業 営業所4か所（東京都2、神奈川県2）</p> |
| 東急電鉄(株)（本社：東京都渋谷区） | <p>東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数97駅、車両数1,291両（鉄道1,271、軌道20、うちリース車両60）</p> |
| 東急バス(株)（本社：東京都目黒区） | <p>営業路線112路線・1,132.9km、車両数915両（自家用車両1両を含む） 営業所：12か所（東京都世田谷区他）</p> |
| 東急プロパティマネジメント(株) （本社：東京都世田谷区） | <p>オフィス6か所（東京都4、神奈川県1、愛知県1）</p> |
| (株)東急百貨店（本社：東京都渋谷区） | <p>5店舗（東京都3、神奈川県1、北海道1）</p> |
| (株)東急ストア（本社：東京都目黒区） | <p>91店舗（東京都49、神奈川県37、他5）、 流通センター（神奈川県川崎市）、研修センター（神奈川県横浜市）</p> |
| (株)東急モールズデベロップメント （本社：東京都渋谷区） | <p>30店舗（エトモ13店舗含む）</p> |
| イツツ・コミュニケーションズ(株) （本社：東京都世田谷区） | <p>事務所2か所（東京都1、神奈川県1）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）</p> |
| (株)東急エージェンシー（本社：東京都港区） | <p>支社4か所（大阪府大阪市他）</p> |
| (株)東急レクリエーション（本社：東京都渋谷区） | <p>19サイト（東京都3、神奈川県4、他12）175スクリーン</p> |
| (株)東急ホテルズ（本社：東京都渋谷区） | <p>直営ホテル33店舗（東京都8、他25）</p> |

3. 従業員の状況

(単位：名)

| 事業セグメント | 人 数 | 前期比増減 |
|---------------|-------------------|---------------|
| 交通事業 | 7,641 | △134 |
| 不動産事業 | 2,951 | 186 |
| 生活サービス事業 | 9,345 | 30 |
| ホテル・リゾート事業 | 3,496 | △376 |
| 全社（共通） | 931 | 3 |
| 合 計 (うち当社) | 24,364 (1,414) | △291 (△47) |

- (注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|---------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 212,210 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 149,370 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 128,475 |
| 株式会社みずほ銀行 | 57,352 |
| 農林中央金庫 | 31,542 |
| 第一生命保険株式会社 | 29,481 |
| 株式会社横浜銀行 | 24,672 |
| 日本生命保険相互会社 | 21,390 |

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 151,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 346,760千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画に対する報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容等を参考にその妥当性について検討した結果、妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)東急モールズデベロップメント、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社及び子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

① 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 「行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的実施する。
- コンプライアンス上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。
- 社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。
- 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- 反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 安全管理上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告する。
- 連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告する。
- 事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。
- 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。
- 業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。
- 重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせたモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。
 - 東急グループサステナビリティ推進会議を開催し、企業集団としてサステナブル経営を一体的に推進する。
 - 連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。
 - ②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。
 - ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進する。
 - 鉄道事業における輸送の安全確保について、その整備・運用状況を、東急電鉄株式会社から、当社の取締役会・経営会議において報告を行わせる。
 - ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価する。
- #### 6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
 - 当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行う。

7) 監査役への報告に関する体制

- 重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。
- 当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告する。
- 内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。
- 当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 東急グループのコンプライアンス上の課題等については、コンプライアンス部門によるモニタリングの他、内部監査等の手法によるモニタリングを実施するとともに、サステナビリティ推進会議にて審議・報告し、適宜経営会議および取締役会へ報告した。また、サステナビリティセミナーやeラーニングを用いた全社研修ならびに「行動規範」の周知等により、当社および子会社の役員、従業員のコンプライアンス意識を向上させることで、コンプライアンス違反防止の徹底を図った。
- 社内および弁護士事務所にコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置し、事実確認のうえ、コンプライアンス上問題がある行為等については、問題の是正を図っている。日々の受付対応方、調査手法等の見直しを図り、調査・是正措置の実効性、信頼性の向上を図った。
- 警察当局等外部機関との連携により、反社会的勢力排除のための活動を継続的に実施した。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報の保存および管理については、保存文書を一元管理するとともに、機密情報、個人情報等については、情報管理基本規程に則り、全部署に配置した各情報を管理する責任者を通じて情報の適切な保存および管理を行った。
- また、情報機器の社外持ち出し機会が増大に対応して、紛失防止策を強化し定期的を実施するとともに、社内規程および運用ルールの見直しを行った。さらに積極的な啓発活動により情報保全に対する意識向上を図

った。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 東急グループの安全管理上の課題等については、サステナビリティ推進会議にて審議・報告し、経営会議および取締役会へ報告した。
- 連結経営上の最重要リスクへの対応については、年度ごとに期中にリスクを確認したうえで、3月に実施状況を報告するとともに、翌年度の課題・対応を経営会議で決議し、取締役会に報告している。
- 新型コロナウイルス感染拡大に対しては、各種感染防止策に加えて、大規模な職域接種を実施するとともに、感染拡大の影響を大きく受けた事業を中心に、事業構造改革の進捗状況について取締役会等に報告した。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会や経営会議等での重要な意思決定と執行の監督を的確に実施した。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①東急グループサステナビリティ推進会議の開催等により、企業集団としてのサステナビリティ推進活動を一体的に推進した。
- ②グループ経営基本規程に基づき、グループ会社経営会議の開催等により、子会社から必要な報告を受け、適切な対応を行うことで業務適正の確保を図った。
- ③グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議の開催等により、企業集団としての安全管理活動を一体的に推進した。なお、鉄道事業における輸送の安全確保については、当社の取締役会にて半期ごとに報告が行われ、適切に整備・運用されていることを確認した。
- ④東急グループコーポレート会議の開催等により、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等の開催等により、子会社の経営実態を把握し、事業計画等を協議、決定した。なお、連結経営上の重要な業務の執行等については、当社の取締役会および経営会議にて適宜審議・報告した。

6) 監査役関連事項

- 監査を支える体制においては、監査役会事務局に専任のスタッフを配置し、監査役がその職務を円滑に行えるように努めると共に、その異動にあたっては監査役の意見を尊重している。
- 取締役・執行役員等は、監査役による監査のため、定期的に監査役との会合を実施すると共に、常勤監査役が経営会議その他重要会議への出席を確保できるように連絡調整に努めている。また、監査役が実態把握を容易にできるよう、内部監査部門に連携を図らせつつ、当社および子会社の執行部門への聴取、実査に協力した。子会社等の常勤監査役に対し、東急グループ常勤監査役会および連結会社常勤監査役連絡会において情報提供を行った。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2021年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大による当社の各事業への影響を踏まえ、「『変革』－事業環境変化への対応による収益復元と進化」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化や不動産運営事業の子会社への移管など、グループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。

2022年3月には「環境ビジョン2030」を策定し、「なにげない日々が、未来をうごかす」をコンセプトとして、お客さまをはじめとするパートナーと連携し、環境と調和する街のモデルを模索しながら世界の課題解決への貢献にもつなげていくことを目指します。

このように長期的な視点に立った経営を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業を一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 121,724 | 134,095 | 455,201 | △37,153 | 673,868 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △5,409 | | △5,409 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 121,724 | 134,095 | 449,792 | △37,153 | 668,458 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △7,561 | | △7,561 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,782 | | 8,782 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | 3,470 | | 3,470 |
| 自己株式の取得 | | | | △4,521 | △4,521 |
| 自己株式の処分 | | △170 | | 2,059 | 1,889 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | △240 | | | △240 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △411 | 4,691 | △2,461 | 1,819 |
| 当期末残高 | 121,724 | 133,683 | 454,484 | △39,614 | 670,278 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 20,509 | △75 | 8,700 | 895 | △1,542 | 28,486 | 50,183 | 752,538 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | △5,409 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 20,509 | △75 | 8,700 | 895 | △1,542 | 28,486 | 50,183 | 747,129 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △7,561 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 8,782 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | | | | 3,470 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △4,521 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1,889 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | | | | | | | △240 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,747 | 165 | △3,470 | 6,122 | 5,132 | 4,202 | △209 | 3,993 |
| 当期変動額合計 | △3,747 | 165 | △3,470 | 6,122 | 5,132 | 4,202 | △209 | 5,812 |
| 当期末残高 | 16,762 | 89 | 5,229 | 7,017 | 3,589 | 32,689 | 49,974 | 752,942 |

連結注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 129社
 - ・主要な連結子会社の名称 東急電鉄(株)、伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ、(株)東急レクリエーション
- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他2社
 - ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- ③ 連結の範囲の変更
新規設立により東急ラヴィエール(株)、(株)新宿東急ホテルズを新たに連結の範囲に含めております。
連結子会社との合併により(株)伊豆急物産、(株)伊豆観光ホテル、(株)みなとみらい東急スクエア、(株)東急ステーションリテールサービスを、会社清算によりハラルフードサービス(株)、(株)ティーアール・フーズ、(株)鹿児島東急REIホテルをそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社の数 1社
 - ・持分法適用の関連会社の数 28社
 - ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急不動産ホールディングス(株)、東急リバブル(株)
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 クレードル興農(株) 他7社
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法の適用の範囲の変更
新規設立によりDanh Khoi TK Joint Stock Companyを新たに持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない …… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

株式等以外のもの …… 主として移動平均法による原価法

市場価格のない …… 主として移動平均法による原価法
株式等 …… なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. 棚卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

ハ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 交通事業

交通事業は、主に当社の連結子会社において鉄軌道業及びバス業による旅客輸送を行っております。旅客輸送では、顧客に対して輸送する義務を負っており、サービスの完了時に収益を認識しておりますが、定期券については、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い収益を認識しております。その他、鉄道車両用機器の設計製作、更新修理定期検査の請負及び鉄道関係電気工事の設計施工を行う鉄道車両関連事業等を行っております。鉄道車両関連事業では、顧客との契約に基づき機器の設計作成、定期検査の実施、工事の設計施工等のサービスを提供する義務を負っており、サービスの完了時に収益を認識しております。ただし、鉄道車両関連事業の一部の工事取引においては、工事契約を締結しており、この場合には進捗度に基づき収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

不動産事業は、主に当社において不動産販売業及び不動産賃貸業を行っております。不動産販売業においては、宅地の造成販売、住宅等の建設販売等を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っており、顧客に物件を引渡した時点において収益を計上しております。不動産賃貸業では、オフィスビル等の不動産の賃貸を行っており、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。その他に、当社においてホテル運営を行っており、また、当社の連結子会社において不動産管理業及び建設関連事業を行っております。ホテル運営は、当社が複合施設に入居しているホテルの運営を行っている事業であり、主に顧客に宿泊先を提供する義務を負っており、顧客の宿泊時に収益を認識しております。不動産管理業においては、ビルの総合的管理運営を行う義務を負っており、サービスの提供に応じて収益を認識しております。建設関連事業では、主に施工管理を行う義務を負っており、サービスの完了時に収益を認識しておりますが、一部の工事取引においては、工事契約を締結しており、この場合には進捗度に基づき収益を認識しております。

八、生活サービス事業

生活サービス事業では、主に当社の連結子会社において百貨店業、チェーンストア業の小売事業、シネマコンプレックスを展開する映像事業、ケーブルテレビサービス及びインターネット接続サービスを提供するケーブルテレビ事業、広告の代理業務を行う広告業を行っております。百貨店業及び小売事業では、顧客に商品の引き渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点において収益を認識しております。また、テナントへ商業スペース等の賃貸を行っており、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。映像事業、ケーブルテレビ事業及び広告業では、当該サービスを提供する義務を負っており、サービスの完了時またはサービスの提供に応じて収益を認識しております。その他に、当社の連結子会社において電力小売業を行っており、顧客に電力を提供する義務を負っており、電力の提供に応じて収益を認識しております。

二、ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート業では、主に当社の連結子会社においてホテルの運営を行っております。顧客に宿泊先を提供する義務を負っており、顧客の宿泊時に収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分に計上しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑧ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑨ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社の連結子会社であります東急電鉄(株)、伊豆急行(株)及び上田電鉄(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑩ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑪ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P 信託について)

当社は、2021年5月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれ

る数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において3,291百万円、2,224千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度3,325百万円

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主に消化仕入取引に係る収益、広告の媒体取引に係る収益、直送取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品またはサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先またはサービスの提供元に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) ポイントに係る収益認識

当社は、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しております。従来は、ポイントの還元時に額面で収益を認識しておりましたが、取引価格を独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分し、還元時にポイントに配分された取引価格を収益として認識する方法に変更しております。

(3) 定期券に係る収益認識

定期券に係る収益の認識については、従来は、発売した月から券種別の期間に応じて月割で按分した金額を収益として認識しておりましたが、定期券は有効開始日から終了日の期間にわたり特定の区間においては制限なく利用可能であることから、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「前受金」及び「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の営業収益が154,366百万円、営業費用が154,980百万円それぞれ減少し、営業利益が613百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ587百万円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が5,409百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券、デリバティブ取引等については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形及び無形固定資産 1,823,181百万円、減損損失 25,129百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ロ. 主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額、あるいは使用価値に基づき算定をしております。

正味売却価額については、土地等の時価又は収益還元法によって評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4.0%～5.0%で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、交通事業においては、輸送人員、旅客数など、不動産事業においては、テナント動向等を含む空室率など、生活サービス事業においては、顧客動向、顧客数など、ホテル・リゾート事業においては、宿泊単価、稼働率などであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。主要な仮定について予想値との乖離が生じた場合、又は市場価格が下落した場合において、回収可能価額が減少したときは、翌連結会計年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 7,803百万円、法人税等調整額228百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は71,314百万円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

繰延税金資産は主として当社及び交通セグメントに属する子会社において計上されたものであり、課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の予算及び中期経営計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期や交通事業における輸送人員等を含む仮定について2022年3月期末時点においては正常化までには至らず、2022年度以降にかけても段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の高い不確実性を有しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期の延長や交通事業における輸送人員の減少などの予想値との乖離が生じた場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|------------|------------|
| 分譲土地建物 | 171百万円 |
| 建物及び構築物 | 386,457百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 70,807百万円 |
| 土地 | 126,555百万円 |
| 投資有価証券(注1) | 12,339百万円 |
| その他 | 14,166百万円 |
| 計 | 610,497百万円 |

(注1) 投資有価証券については出資先の短期借入金1,850百万円及び長期借入金313,385百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(注2) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

| | |
|-------|--------|
| 子会社株式 | 357百万円 |
|-------|--------|

② 担保に係る債務

| | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 15,920百万円 |
| 長期借入金 | 39,301百万円 |
| その他 | 3,237百万円 |
| 計 | 58,458百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,318,734百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 722百万円

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 220,586百万円

(5) 保有目的の変更による固定資産から
分譲土地建物への振替額 9,805百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 の株式数 (千株) |
|-------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 624,869 | - | - | 624,869 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 の株式数 (千株) |
|----------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式 (注) | 20,776 | 3,055 | 1,299 | 22,532 |

(注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式310千株を含めて記載しております。

(2) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式2,529千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 従業員持株会信託口における株式取得による増加 | 3,050千株 |
| ② 単元未満株式の買取りによる増加 | 4千株 |
| ③ 株式交換で生じた端数株式の取得による増加 | 0千株 |

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 | 826千株 |
| ② 株式交換による自己株式の交付 | 467千株 |
| ③ 役員報酬信託口における株式交付による減少 | 5千株 |
| ④ 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | (注1)3,023 | 5.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | (注2)4,538 | 7.5 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(注1) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金22百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | (注)4,538 | 利益剰余金 | 7.5 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による剰余資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金や運転資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っており、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金及び外貨建社債に対しては、金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。また、地震発生による収支変動リスクを回避する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 35,413百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|------------|---------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 (*1) | 10 | 10 | 0 |
| 関連会社株式 | 116,336 | 89,851 | △26,485 |
| その他有価証券 | 53,105 | 53,105 | — |
| 資産計 | 169,452 | 142,966 | △26,485 |
| (1) 社債 (*1) | 310,000 | 308,329 | △1,670 |
| (2) 長期借入金 (*2) | 540,060 | 553,059 | 12,998 |
| 負債計 | 850,060 | 861,388 | 11,328 |
| デリバティブ取引 (*3) | 262 | 262 | — |

(*1) 1年内償還額を含めております。

(*2) 1年内返済額を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|--------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他の有価証券 | | | | |
| 株式 | 38,498 | — | — | 38,498 |
| 債券 | | | | |
| 社債 | — | 4,919 | — | 4,919 |
| その他 | 9,687 | — | — | 9,687 |
| 資産計 | 48,186 | 4,919 | — | 53,105 |
| デリバティブ取引 | — | — | 262 | 262 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | — | 10 | — | 10 |
| 関連会社株式 | 89,851 | — | — | 89,851 |
| 資産計 | 89,851 | 10 | — | 89,861 |
| 社債 | — | 308,329 | — | 308,329 |
| 長期借入金 | — | 553,059 | — | 553,059 |
| 負債計 | — | 861,388 | — | 861,388 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場している株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

地震デリバティブは、取引相手である金融機関から入手した相場価格により算定しており、レベル3の時価に分類しております。金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

社債

当社の発行する社債については、当該債務に係る主要な市場における時価により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金(*)の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(上記「デリバティブ取引」参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社グループ沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|-----------|
| 560,330 | 1,066,665 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,167円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円58銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8円58銭減少、1株当たり当期純利益は0円40銭増加しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|--------------------------|----------|-----------|------------------|--------------------|---------|
| | 交通 事業 | 不動産 事業 | 生活 サービス 事業 | ホテル・ リゾート 事業 | |
| 東急電鉄等 (鉄軌道業) | 119,276 | － | － | － | 119,276 |
| 東急バス・東急トランセ (バス業) | 22,979 | － | － | － | 22,979 |
| 交通事業 その他 | 20,670 | － | － | － | 20,670 |
| 当社 不動産販売 | － | 49,244 | － | － | 49,244 |
| 当社 不動産賃貸 | － | 72,755 | － | － | 72,755 |
| 不動産事業 その他 | － | 65,182 | － | － | 65,182 |
| 東急百貨店 (百貨店業) | － | － | 72,308 | － | 72,308 |
| 東急ストア (チェーンストア業) | － | － | 204,061 | － | 204,061 |
| リテール その他 | － | － | 51,594 | － | 51,594 |
| 東急レクリエーション (映像事業) | － | － | 21,920 | － | 21,920 |
| イツ・コミュニケーションズ (CATV) | － | － | 26,017 | － | 26,017 |
| 東急エージェンシー (広告業) | － | － | 52,289 | － | 52,289 |
| ICT・メディア その他 | － | － | 61,176 | － | 61,176 |
| 東急ホテルズ等 (注2) (国内ホテル業) | － | － | － | 28,675 | 28,675 |
| ホテル・リゾート事業 その他 | － | － | － | 10,959 | 10,959 |
| 合計 | 162,927 | 187,183 | 489,368 | 39,634 | 879,112 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 160,932 | 121,015 | 457,715 | 39,116 | 778,778 |
| その他の収益 (注1) | 1,994 | 66,167 | 31,653 | 518 | 100,333 |

(注1) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

(注2) 「東急ホテルズ等」には、(株)東急ホテルズのほか、資産保有をしている当社や合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン、(株)ティー・エイチ・プロパティーズを含んで表記しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

イ. 交通事業

鉄軌道業及びバス業における旅客輸送の定期券については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い収益を認識しております。対価は前払いとなっており、重大な金利要素は含んでおらず、また変動対価も含まれておりません。

鉄道車両関連事業等では、一部の取引において工事契約を締結しており、契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、工事の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一部の工事契約については、取引の対価を履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのちに受領しております。重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価も含まれておりません。

ロ. 不動産事業

建設関連業では、一部の取引において工事契約を締結しており、契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、工事の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一部の工事契約については、取引の対価を履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのちに受領しております。重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価も含まれておりません。

ハ. 生活サービス事業

消化仕入取引に係る収益、広告の媒体取引に係る収益、直送取引に係る収益について、顧客への商品またはサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先またはサービスの提供元に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の役割が本人または代理人に該当する取引のいずれについても、短期間で対価との交換が行われており、重大な金融要素や変動対価は含まれておりません。

電力小売業では、検針の日から決算日まで生じた収益については、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」に従い、見積りを行っております。見積り金額については翌月の検針により確定し、短期間で対価との交換が行われております。重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価も含まれておりません。

当社は、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しており、取引価格を独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分し、還元時にポイントに配分された取引価格を収益として認識しております。また、当社の連結子会社ではグループ商品券を発行しており、未使用部分のうち、当社の連結子会社が将来において権利を得ると見込む部分に関しては、他の使用部分の収益の認識に比例して収益を認識しております。

当社の連結子会社では、サービス付シニア住宅施設の運営を行っております。サービス付シニア住宅施設では、顧客の入居時に入居一括金を受領しております。この入居一括金は、将来の居住期間にわたってサービスを継続的に提供するにつれて顧客は便益を享受することができることから、想定居住期間にわたって収益を認識しております。入居一括金に、重大な金融要素や変動対価は含まれておりません。

二. ホテル・リゾート事業

短期間において対価との交換が行われることから、取引の対価に重大な金融要素や変動対価は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 120,042 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 146,286 |
| 契約資産（期首残高） | 6,219 |
| 契約資産（期末残高） | 7,316 |
| 契約負債（期首残高） | 39,059 |
| 契約負債（期末残高） | 39,401 |

契約資産は主に、工事契約、広告の代理業務及び電力小売業において認識されております。工事契約については、顧客の支配する資産を創出しているが未請求の作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。広告の代理業務については、財又はサービスの提供が完了しているが、未請求の作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。電力小売業については、検針の日から決算日まで生じた収益の見積もりにより認識されております。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、前受運賃、グループポイント、グループ商品券、サービス付シニア住宅施設の一括入居金等、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,366百万円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内である交通事業における定期券に係る履行義務等、並びに現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している不動産事業における総合管理運営に係る履行義務及び生活サービス事業におけるケーブルテレビ事業に係る履行義務等は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

未充足の履行義務は主に、ポイントプログラム、グループ商品券、工事契約、不動産販売契約及びサービ

ス付シニア住宅施設の一括入居金に関するものであります。ポイントプログラムまたはグループ商品券においては実際の利用に応じて、工事契約においては工事の進捗度に応じて、不動産売買契約については物件の引き渡し時点で、サービス付シニア住宅施設の一括入居金については、想定居住期間にわたって収益を認識しております。

ポイントプログラムに係る未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で2,509百万円であります。ポイントは今後3年間にわたって収益を認識することを見込んでおります。

グループ商品券に係る未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で7,364百万円であります。商品券には有効期限がないため、非行使部分は、原則として顧客による権利行使のパターンと比例的に、発行時より一定期間にわたり収益を認識することを見込んでおります。

工事契約に係る未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で14,080百万円であります。このうち、約8割は1年以内に、約2割は1年超3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

不動産販売契約に係る未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で37,281百万円であります。このうち、約4割は1年以内に、約6割は1年超3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

サービス付シニア住宅施設の一括入居金に関する未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で6,378百万円あります。このうち、約2割は1年以内に、約3割は1年超3年以内に、約5割は3年を超えて収益を認識することを見込んでおります。

12. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ100件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,129百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

| | | | | | | |
|--------|--------|-------|----------------|-----------|--------|-----|
| ・首都圏 | 5,041 | (内、土地 | －、建物及び構築物 | 3,992、その他 | 1,049) | 百万円 |
| ・中部北陸圏 | 18,594 | (内、土地 | 12,868、建物及び構築物 | 4,939、その他 | 787) | 百万円 |
| ・近畿圏 | 1,137 | (内、土地 | －、建物及び構築物 | 567、その他 | 570) | 百万円 |
| ・その他 | 355 | (内、土地 | －、建物及び構築物 | 251、その他 | 103) | 百万円 |

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

| 報 告 セ グ メ ン ト | 営 業 収 益 | 営 業 利 益 |
|---------------------|---------|---------|
| 交 通 事 業 | 166,557 | △3,937 |
| 不 動 産 事 業 | 223,263 | 45,230 |
| 生 活 サ ー ビ ス 事 業 | 502,747 | 6,600 |
| ホ テ ル ・ リ ゾ ー ト 事 業 | 43,523 | △16,736 |
| 計 | 936,091 | 31,157 |
| 消 去 | △56,978 | 386 |
| 連 結 | 879,112 | 31,544 |

以 上

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|----------------------|---------|--------|--------------|---------------|-------------|-------------|---------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 121,724 | 92,754 | 35,164 | 481 | 2,497 | 291,287 | △36,290 | 507,620 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △1,754 | | △1,754 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 121,724 | 92,754 | 35,164 | 481 | 2,497 | 289,532 | △36,290 | 505,865 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 5,556 | | △5,556 | | － | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △10 | | 10 | | － | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 1,289 | △1,289 | | － | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | △413 | 413 | | － | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △7,561 | | △7,561 | |
| 当期純利益 | | | | | | 20,471 | | 20,471 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △4,521 | △4,521 | |
| 自己株式の処分 | | | △170 | | | | 2,059 | 1,889 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | － | |
| 当期変動額合計 | － | － | △170 | 5,546 | 876 | 6,487 | △2,461 | 10,277 | |
| 当期末残高 | 121,724 | 92,754 | 34,993 | 6,027 | 3,373 | 296,020 | △38,752 | 516,142 | |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-----------------------|------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 15,292 | 522,912 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | △1,754 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 15,292 | 521,157 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — |
| 特別償却準備金の積立 | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | — |
| 剰余金の配当 | | △7,561 |
| 当期純利益 | | 20,471 |
| 自己株式の取得 | | △4,521 |
| 自己株式の処分 | | 1,889 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,904 | △2,904 |
| 当期変動額合計 | △2,904 | 7,372 |
| 当期末残高 | 12,388 | 528,530 |

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。
- ③ 退職給付引当金
使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。
- ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、主に、不動産販売業及び不動産賃貸業を行っております。不動産販売業においては、宅地の造成販売、住宅等の建設販売等を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っており、顧客に物件を引渡した時点において収益を計上しております。不動産賃貸業では、オフィスビル等の不動産の賃貸を行っており、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。その他に、当社は複合施設に入居しているホテルの運営を行っております。ホテルの運営では、主に顧客に宿泊先を提供する義務を負っており、顧客の宿泊時に収益を認識しております。

(5) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託について)

当社は、2021年5月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と し た 従 業 員 イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン 「 従 業 員 持 株 E S O P 信 託 」 を 導 入 し て お り ま す 。 概 要 に つ い て は 、 「 連 結 注 記 表 （ 追 加 情 報 ） （ 従 業 員 持 株 E S O P 信 託 に つ い て ） 」 に 記 載 し て お り ま す 。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「前受金」及び「契約負債」に含めて表示しております。

この変更が当事業年度の計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券、デリバティブ取引等については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
有形及び無形固定資産 823,940百万円、減損損失 2,796百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ等について、割引前将来キャッシュ・フロ

一の総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ロ. 主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額、あるいは使用価値に基づき算定をしております。

正味売却価額については、土地等の時価又は収益還元法によって評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4.0%～5.0%で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、テナント動向等を含む空室率などでありま

す。
なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年度以降も一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。主要な仮定について予想値との乖離が生じた場合、又は市場価格が下落した場合において、回収可能価額が減少したときは、翌事業年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 401,060百万円、有価証券評価損 13,077百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、発行会社における事業環境や将来の事業計画等の実行可能性など回復可能性について社内で十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

発行会社における事業環境や将来の事業計画など主要な仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、予期せぬ事象が発生した場合や事業計画の見直しなどの事象が生じた場合、関係会社株式の評価に重要な影響を与えるリスクがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年度以降も一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 担保に供している資産

| | |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券(注) | 12,339百万円 |
| 関係会社株式(注) | 357百万円 |
| 計 | 12,696百万円 |

(注) 投資有価証券については出資先の短期借入金1,850百万円及び長期借入金313,385百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(注) 関係会社株式については関係会社の短期借入金200百万円及び長期借入金10,610百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 314,069百万円

(3) 偶発債務

① 下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入

| | |
|------------------------|-----------|
| (株)東急ストア | 7,700百万円 |
| ベカメックス東急有限会社 | 7,429百万円 |
| 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株) | 6,183百万円 |
| (株)東急百貨店 | 1,500百万円 |
| サハ東急コーポレーション(株) | 1,289百万円 |
| 伊豆急行(株) | 535百万円 |
| 小計 | 24,638百万円 |

金銭返還債務

| | |
|------------|-----------|
| 東急ウェルネス(株) | 4,606百万円 |
| 小計 | 4,606百万円 |
| 合計 | 29,245百万円 |

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

| | |
|-----------------------|----------|
| (株)東急ホテルズ | 2,234百万円 |
| (株)SHIBUYA109エンタテイメント | 683百万円 |
| 合計 | 2,917百万円 |

| | |
|---------------------------------|------------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 58,827百万円 |
| 長期金銭債権 | 411,219百万円 |
| 短期金銭債務 | 77,710百万円 |
| 長期金銭債務 | 20,059百万円 |
| (5) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額 | 9,805百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | 81,616百万円 |
| 営業収益 | 47,253百万円 |
| 営業費 | 34,363百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 24,630百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 20,522 | 3,055 | 1,299 | 22,278 |

- (注) 1. 当事業年度期首株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式310千株を含めて記載しております。
2. 当事業年度期末株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式2,529千株を含めて記載しております。
3. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 従業員持株会信託口における株式取得による増加 | 3,050千株 |
| ② 単元未満株式の買取りによる増加 | 4千株 |
| ③ 株式交換で生じた端数株式の取得による増加 | 0千株 |
4. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 | 826千株 |
| ② 株式交換による自己株式の交付 | 467千株 |
| ③ 役員報酬信託口における株式交付による減少 | 5千株 |
| ④ 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 有価証券 | 37,069百万円 |
| 退職給付引当金 | 27,312百万円 |
| 減損損失 | 13,930百万円 |
| 長期末払金 | 4,108百万円 |
| 固定資産 | 4,037百万円 |
| 減価償却費 | 1,262百万円 |
| 賞与引当金 | 316百万円 |
| その他 | 6,623百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 94,659百万円 |
| 評価性引当額 | |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △54,512百万円 |
| 評価性引当額小計 | △54,512百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 40,146百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産 | △13,829百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △13,349百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,467百万円 |
| その他 | △4,666百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △37,313百万円 |
| 繰延税金資産（負債△）純額 | 2,833百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 | |
|------|------------------------|-----------------------------------|---|-------------------|---------|-------|--------|---------|
| 子会社 | 東急電鉄(株) | (所有) 直接 100.0% | 資金の貸付、 担保の受入、 出向者人件 費の精算及 び業務の受 託等 | 資金の貸付 | 45,100 | 短期貸付金 | 28,702 | |
| | | | | | | | 長期貸付金 | 350,711 |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 5,841 | 未収利息 | 6 | |
| | | | | 担保の受入 (注3) | 501,412 | | | |
| | | | | 出向者人件費の受取 (注4) | 30,716 | 立替金 | 5,603 | |
| | | | 業務の受託 | 14,851 | 未収受託料 | 4,279 | | |
| 子会社 | 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株) | (所有) 直接 100.0% | 金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等 | 資金の借入 (注5) | 75,826 | 短期借入金 | 49,851 | |
| | | | | 利息の支払 (注5) | 213 | | | |
| | | | | 債務の保証 (注6) | 6,183 | 未収保証料 | 0 | |
| | | | | 保証料の受取 (注6) | 1 | | | |
| 子会社 | (株)東急百貨店 | (所有) 直接 100.0% | 資金の貸付 等 | 資金の貸付 | 3,500 | 短期貸付金 | 2,900 | |
| | | | | 利息の受取 (注2) | 238 | 長期貸付金 | 39,150 | |
| 関連会社 | 東急建設(株) | (所有) 直接 14.5% 間接 0.6% | 建設工事の 発注等 | 建設工事代 | 2,174 | 未払金 | 406 | |
| | | | | 分譲土地建物仕入代 | 856 | | | |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 東急電鉄(株)及び(株)東急百貨店との資金の貸付取引にかかる金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
3. 金融機関からの借入金に対して、東急電鉄(株)の一部資産について担保提供を受けております。
4. 出向者人件費については、協議のうえ合理的に決定しております。

5. 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
6. 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
7. 東急建設(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.0%)を退職給付信託に拠出してあります。
8. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 877円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円98銭 |

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

11. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ15件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,796百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

| | | | | |
|------|-------------|-----------|-------|-----|
| ・首都圏 | 2,646 (内、建物 | 2,146、その他 | 499) | 百万円 |
| ・その他 | 149 (内、建物 | 124、その他 | 25) | 百万円 |

以 上